

文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業（補助金）

感染症防止や配信等環境整備に係る取組を支援いたします

- 劇場・音楽堂、文化ホール、博物館、ライブハウス、映画館の感染症防止対策のガイドラインを踏まえた取組を支援
- 消毒液・マスクなど、既に購入された感染対策経費も対象（1月8日以降に限る）
- 衛生予防対策のための赤外線カメラ、空気清浄機、空気殺菌装置、空気汚染モニタリング等の対策に係る経費
- 施設・設備の抗菌等の清掃、オンラインチケット等のシステム導入経費
- 空調設備、トイレ等の抗菌改修工事（公立等の公共施設を対象）
- 配信機材等の映像配信に係る経費（一部施設を除く）
- 配信等の環境整備（システム環境、課金システム、プラットフォーム構築等）

	補助事業額(上限)	補助率	対象施設
感染対策	400万円	1/2	全施設対象
環境整備（清掃等）	300万円		
空調等設備改修	2,000万円		公立等の公共施設を対象
配信機材等確保	400万円		全施設対象（映画館を除く）
配信等環境整備	10,000万円		

補助事業者	<p>劇場・音楽堂等（劇場法の実演芸術を行う文化施設）、博物館（博物館法の登録・相当施設、類似施設も含む）、ライブハウス、映画館の設置者（管理者も可）等（一定の要件を満たす施設が対象となります。）</p> <p>※地方自治体が補助事業者となる場合は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することができます。</p>	
補助対象期間	<p>令和3年1月8日～令和4年1月31日までに完了する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調等設備改修は当該期間内に工事を終えるものを対象 ・オンラインシステムや配信等の環境整備は6ヶ月間の運用に係る経費も含む <p>※交付決定前であっても令和3年1月8日以降の経費も補助対象とします。</p>	
受付期間	<p>令和3年3月31日（水）募集開始（予定） ※募集時期の変更もあり得ます</p>	
申請方法	<p>劇場・音楽堂等</p> <p>（株）ステージ 「劇場等感染拡大予防等事務局」 〒171-0042 東京都豊島区高松 1-1-11</p>	<p>博物館</p> <p>（公財）日本博物館協会 「博物館感染拡大予防等事務局」 〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館3階</p>
申請書	<p>ホームページからダウンロードしてください（募集開始時期に公開します）</p> <p>※当該ホームページにおいて、募集案内や申請書の様式を公開します。</p>	

問合せ先



文化庁 企画調整課 総括係・博物館振興室

【劇場等担当】 03-5253-4111（内線3143） 【博物館担当】 03-5253-4111（内線4897）